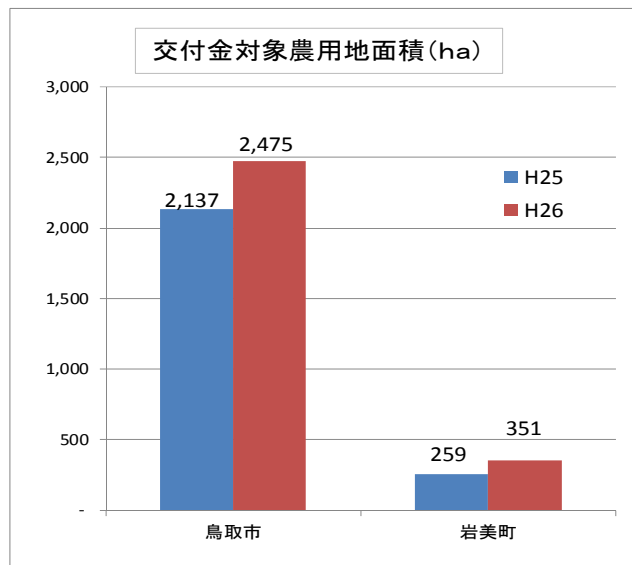
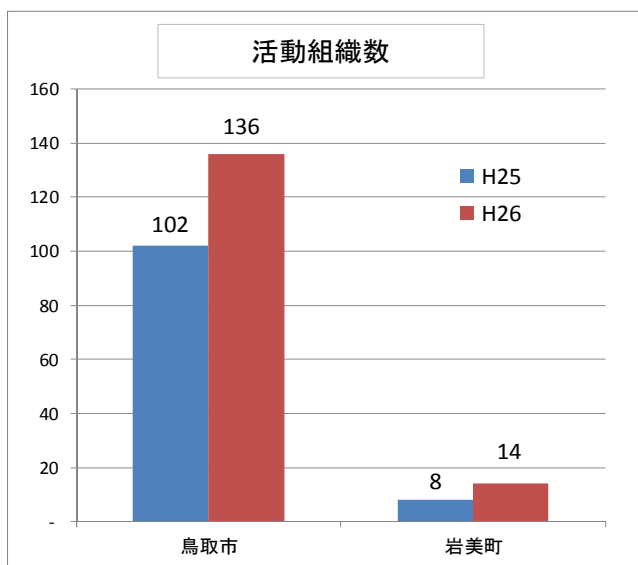


Ⅶ 日本型直接支払いの取り組み概要

1 多面的機能支払交付金(農地維持支払)

平成19年度からスタートし、平成26年度において、活動組織数150、農地維持活動取組面積2,826haと大幅に増加し、農振農用地面積の43.3%を占めている。(県全体では農振農用地面積の39.9%)

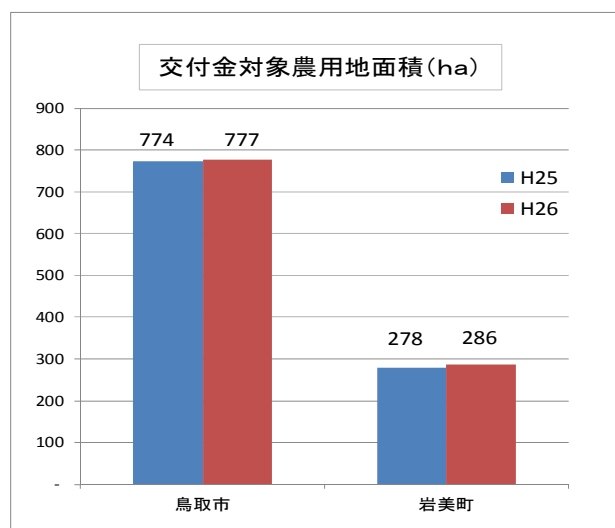
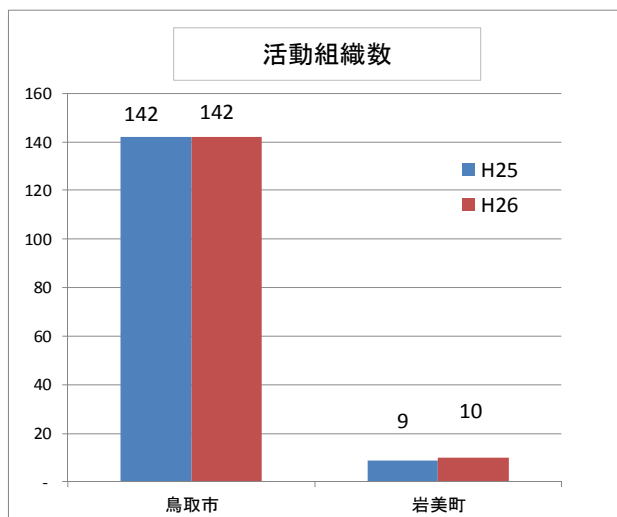


平成26年度 農地・水保全課調べ

なお、平成26年度より多面的機能支払(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金)に移行し、平成27年度より法律に基づき実施しています。

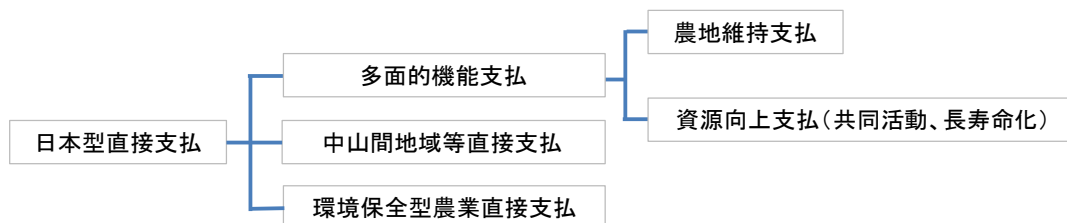
2 中山間地域等直接支払交付金

平成12年からスタートした中山間地域等直接支払交付金は、第3期対策(H22~H26)として実施しており、平成26年度において、活動組織数152、活動組織取組面積1,063haで、これは、農振農用地面積の16.3%を占める。(県全体では農振農用地面積の24.9%)



平成26年度 農地・水保全課調べ

※平成26年度からの制度体系



市町村名	鳥取市	活動組織名	瑞穂地区環境を守る会
実践活動の概要			
農地維持活動	資源向上活動(共同活動)	資源向上活動(長寿命化活動)	
施設の点検、計画策定(4月)	施設の機能診断、計画策定(4月)	水路破損部分の補修(20.0m)	
畦畔、農用地法面の草刈(5～9月)	鳥獣害防護柵の適正管理(5～9月)	水路老朽化部分の補修(50.0m)	
水路の配水操作、草刈泥上(5～9月)	施設のきめ細やかな雑草対策(5～9月)	コンクリート水路への更新(30.0m)	
農道路肩、法面の草刈(5～9月)	景観形成のための施設への植栽等(6月)	未舗装農道の舗装(120.0m)	
	生物の生息状況の把握(8月)	ため池洪水吐けの補修(1箇所)	
取り組んで良かった点	<ul style="list-style-type: none"> 農事実行組合の事業として取り組んでいた泥上げ作業等について、非農家も含めた集落の総事として取り組めるようになった。 農村環境保全活動として、施設への植栽・清掃活動、生態系保全活動等に老若男女が参加することで、環境整備活動への意識が向上した。 以前からまとまりのある地域であるが、本事業への取り組みにより、一体感がより強くなった。 大規模補修や緊急を要する補修工事(災害等)に無理なく取り組めた。 高額な補修工事でも地元負担無しで実施できた。 		
今後の活動目標等	<ul style="list-style-type: none"> 3農業法人及び認定農業者への集積拡大を図りたい。 本事業における活動が耕作放棄地の発生を食い止めている。今後も、「みんなで参画、みんなで活動」を合言葉に、先人達がつくりあげた美しい豊かな瑞穂の里を守り続けたい。 		
取り組みの中で苦労した点	<ul style="list-style-type: none"> 交付金の使用範囲について、なかなか理解が得られなかった。 工事の要望箇所が多く、優先順位の決定に苦慮した。 		
	水路の泥上げ		ゲートの清掃と機能診断実施状況
	生物の生息状況の把握と併せ釣り大会も開催		未舗装農道の舗装

市町村名	鳥取市	活動組織名	赤波の環境をまもる会
実践活動の概要			
農地維持活動	資源向上活動(共同活動)	資源向上活動(長寿命化活動)	
施設の点検、計画策定(4月,5月)	施設の機能診断、計画策定(4月,5月)	老朽水路の補修(50m)	
畦畔、農用地法面の草刈(4~8月)	施設への植栽・管理(5~9月)	コンクリート水路への更新(150m)	
水路の泥上(5月)	生物の生息状況の把握(7月)	農道路肩・法面の修繕(100m)	
水路、農道法面の草刈(4~8月)	施設への点検・清掃(9月,3月)	水路の嵩上げ(70m)	
	農業用水の地域用水としての利用(通年)	ゲート、ポンプ、樋門の補修(20m)	
取り組んで良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水利施設が老朽化し、その対策が課題となっていたが、本事業を契機に年次計画を組むなど、対策への体制づくりが出来た。 ・ 子供から老人まで参加する年2回の清掃活動を実施することで、村に環境づくりの意欲が生まれてきた。 ・ 種蒔きから苗作り、植え付けまで子供会が担当することで、子供達に身近な景観づくりの大切さへの意識が芽生えた。 ・ 生き物調査等を実施したことで、田や水路の多面的な役割や、当地区の恵まれた環境を守ることの必要性が再認識された。 		
今後の活動目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地にある当組織にとって、小区画の農地や延長の長い水路の管理を次世代に継承していくことが課題となっている。このため、本対策に取り組む中で若手の指導者を育てながら管理組織の体制を整え、次世代へ継承されていく組織づくりを目指したい。 		
取り組みの中で苦労した点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本会の構成組織は集落数で5集落、水利組合で7組合など全17組織と多いため、取組当初は各組織間の活動調整や各構成員への情報伝達等がスムーズに運ばず、苦労した。 		



水路の泥上げ作業







子供達が自分で育てた苗を遊休農地に植付けた



後継者育成のため、伝統芸能に取り組み若者を支援



自主施工による農道のコンクリート舗装

市町村名	八頭町	活動組織名	日田を良くする会
実践活動の概要			
農地維持活動	資源向上活動(共同活動)		資源向上活動(長寿命化活動)
施設の点検、計画策定(4月)	施設の機能診断、計画策定(4月)	水路破損部分の補修(70m)	
畦畔、農用地法面の草刈(4～10月)	鳥獣害防護柵の適正管理(5～10月)	水路老朽化部分の補修(15m)	
水路の泥上(5月)	施設のきめ細やかな雑草対策(5～9月)	コンクリート水路への更新(70m)	
水路、農道法面の草刈(4～10月)	景観形成のための植栽・管理(6～11月)		
	生物の生息状況の把握(8月)		
取り組んで良かった点	<ul style="list-style-type: none"> 施設への植栽・管理活動を通じ、農家・非農家だけでなく老若男女が一緒に活動することで、住民にまとまりと環境整備への関心が高まった。 子供会を対象に生態系調査を行うことで、子供は元より若い保護者と交流が持てたことで、今後の活動への声掛けが出来るようになった。 農家・非農家の共同活動が増えたことから、用排水路での泥上げ作業にも非農家に参加してもらえるようになった。 一番の収穫は、農業に関するアンケート、話し合いが持たれたことにより、農業法人が設立され、高齢農家の受け皿になっていること。 		
今後の活動目標等	<ul style="list-style-type: none"> 農業法人への集積の拡大を図るとともに、より強力な支援を行う。 農村環境保全活動において、より幅の広い活動となるよう、取り組み内容の充実を図る。 		
取り組みの中で苦労した点	<ul style="list-style-type: none"> 事業の活動範囲、交付金の使用範囲について、なかなか理解が得られなかった。 新規の活動について、取組の必要性や効果の理解に時間を要した。 事業開始の頃はとても事務が繁雑で、また、様式等も毎年のように変更となり、慣れるのに苦労した。 		
	農事組合、農業法人と 本会合同の点検及び 機能診断		住民との交流会、有志 による農産物販売も 実施
	老若男女総出で花壇 (紫陽花)の管理		子供会と実施した、希 少種(梅花藻)の観察会